

〔別紙〕

様式1

## 事業報告書

(自 令和3年5月1日 至 令和4年4月30日)

## 1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人井上歯科医院
- ①  財団  社団 (  出資持分なし  出資持分あり )
- ②  社会医療法人  特別医療法人  特定医療法人  
 出資額限度法人  その他
- ③  基金制度採用  基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

- (2) 事務所の所在地 長崎県大村市宮小路一丁目262番地11

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

- (3) 設立認可年月日 平成 元年 7月 21日

- (4) 設立登記年月日 平成 元年 7月 27日

- (5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	井上 淳治	医療法人井上歯科医院管理者
理事	井上 名保子	
同	深浦 淳美	
監事	井上 節代	

注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第47条第1項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第49条の4参照)

## 2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	医療法人井上歯科 医院	長崎県大村市宮小路一丁目 262番地11	無し

注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。

3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
該当なし		

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考
該当なし		

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和3年6月19日 令和2年度決算の決定  
令和3年度の役員報酬の決定  
役員を選任

令和4年4月23日 令和4年度の事業計画及び収支予算の決定  
借入金額最高限度額の決定

法人名 医療法人 井上歯科医院  
 所在地 長崎県大村市宮小路一丁目262番地11

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表  
 (令和 4 年 4 月 30 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	10,195	I 流動負債	905
II 固定資産	18,913	II 固定負債	64,655
1 有形固定資産	17,960	負債合計	65,560
2 無形固定資産	161	純資産の部	
3 その他の資産	792	科 目	金 額
		I 資本金	10,000
		II 資本剰余金	
		III 利益剰余金	△ 46,452
		IV 評価・換算差額等	
		純資産合計	△ 36,452
資産合計	29,108	負債・純資産合計	29,108

法人名 医療法人 井上歯科医院  
 所在地 長崎県大村市宮小路一丁目262番地11

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書  
 (自 令和 3 年 5 月 1 日 至 令和 4 年 4 月 30 日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	32,089
2 事業費用	31,564
本来業務事業利益	525
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	525
事業利益	525
II 事業外収益	770
III 事業外費用	1,300
経常損失	5
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純損失	5
法人税等	71
当期純損失	76

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。  
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

法人名 医療法人 井上歯科医院  
 所在地 長崎県大村市宮小路一丁目262番地11

※医療法人整理番号

財 産 目 録  
 (令和 4 年 4 月 30 日現在)

1. 資 産 額 29,108 千円  
 2. 負 債 額 65,560 千円  
 3. 純 資 産 額 △ 36,452 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	10,195
B 固 定 資 産	18,913
C 資 産 合 計 (A+B)	29,108
D 負 債 合 計	65,560
E 純 資 産 (C-D)	△ 36,452

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

## 監 事 監 査 報 告 書

医療法人 井上歯科医院  
理事長 井上 淳治 殿

私は、医療法人井上歯科医院の令和3会計年度（令和3年5月1日から令和4年4月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

### 監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事長からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

### 記

#### 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和4年6月18日

医療法人井上歯科医院

監事 井上 節代